

## <報道発表資料>

---

令和3年12月14日

### 荒川での有害物質の検出について（最終報）

令和3年12月2日の通報を端緒とした荒川での有害物質の検出については、荒川本川及び排出源周辺の河川でのジクロロメタン濃度は環境基準値以下になりました。

川越市では、引き続き、河川への流出防止措置を講じるとともに流入原因調査を進めています。

#### 1 河川の状況

- ・荒川本川においては、12月5日以降、ジクロロメタンは検出されていません。
- ・麦生川、八幡川においては、ジクロロメタン濃度が環境基準（0.02 mg/リットル）以下であることが確認されました。

#### 2 発生源調査状況

排出源である川越市鴨田農業集落排水処理施設（川越市鴨田1487-1）では、排出抑制を図るため、処理施設最終槽での活性炭による吸着措置などを実施しています。

川越市では、引き続き、鴨田農業集落排水処理施設への流入原因調査を進めています。

#### 3 浄水場の状況

大久保浄水場の取水口及び水道水では、12月5日以降、ジクロロメタンは検出されていません。

本件発覚以降、水道水ではジクロロメタン濃度が水道水質基準値以下であることを確認しており、水道水への影響はありません。

#### 4 県の対応

川越市、関係機関との情報収集、連絡調整

#### 5 参考情報

・河川の水質の状況（ジクロロメタン濃度	単位 mg/リットル)	市調査
麦生川（12月5日 9時）古谷樋管	0.13	
麦生川（12月6日 9時）古谷樋管	0.065	
麦生川（12月7日 9時）古谷樋管	0.029	
麦生川（12月8日 9時）古谷樋管	0.004	
麦生川（12月9日 9時）古谷樋管	0.0037	
麦生川（12月10日 9時）古谷樋管	0.003	
麦生川（12月11日 9時）古谷樋管	0.004	
麦生川（12月12日 9時）古谷樋管	0.003	
麦生川（12月13日 9時）古谷樋管	不検出	
麦生川（12月14日 9時）古谷樋管	不検出	
八幡川（12月5日 10時）麦生橋	1.3	
八幡川（12月6日 9時）麦生橋	0.58	
八幡川（12月7日 9時）麦生橋	0.35	
八幡川（12月8日 9時）麦生橋	0.025	
八幡川（12月9日 9時）麦生橋	0.030	
八幡川（12月10日 9時）麦生橋	0.026	
八幡川（12月11日 9時）麦生橋	0.036	
八幡川（12月12日 9時）麦生橋	0.029	
八幡川（12月13日 9時）麦生橋	0.017	
八幡川（12月14日 9時）麦生橋	0.017	

治水橋における結果については、当課ホームページに公表しています。

【荒川における有害物質の検出について】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0505/index.html>

・ジクロロメタン

ジクロロメタン（塩化メチレン）は、メタンや塩化メチルを原料として製造される有機塩素系溶剤の一種であり、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等の代替物質として使用されている。人体への影響として、中枢神経への麻酔作用、肝機能障害などが挙げられます。

・環境基準 0.02mg/リットル

・水道水質基準 0.02mg/リットル

【主な用途】

金属食器、金属加工部品等の金属製品を製造する際の洗浄脱脂剤のほか、ウレタンフォームを製造する際の発泡助剤、エアロゾルの噴射剤、冷媒、香料の抽出溶媒等として用いられています。

【物理化学的性状】

常温では無色透明の液体で、エーテル様の臭気を持つ。空気中ではほとんど引火せず、金属類と化学反応します。